

第78回卒業証書授与式

て
議会だより

経 典 郡 立
泉ヶ丘中学校

泉ヶ丘中学校の卒業式

【特集】 令和7年度予算	2P
3月定例会で決まった主なこと...	5P
町政を問う	7P
委員会報告等	16P
議会の主な公務	18P
いでたんが聞く	20P

令和 7 年度
予算



いでたんが
わかりやすく解説します!

井手町のお金

(千円 四捨五入)

入る予定のお金
54億 900万円

一般会計

使う予定のお金
54億 900万円

自主財源(皆さまからのお金)

皆さまから井手町に納めて
いただく税金

町税
9億 5892万円

特別会計や基金から入って
くるお金

繰入金
8億 2339万円

その他の収入 その他 9631万円

国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税)の中から町の財政需要などに
応じて交付されるもの

地方
交付税
18億円

国・府からの補助金や負担
金

銀行などからの借入れ(借
金)

地方消費税の一部を、府が
人口と従業者数で按分し町
に対して交付するもの

国が徴収した特定の
税目の税収を一定の
基準により町に譲与するもの

国・府が一定の基準により、
町に対して交付するもの

国庫支出金
府支出金
10億 2148万円

町債
4億 3170万円

地方消費税交付金
1億 9600万円

人件費
13億 4286万円

職員や特別職の給与、議員、
会計年度任用職員、各種委
員会委員の報酬のお金

扶助費
5億 4671万円

障がい者自立支援給付費、
児童手当、医療費助成など
社会保障関係のお金

公債費
3億 5560万円

町が借り入れたお金の返済
に充てるお金

建設事業費
8億 7017万円

道路や学校、大規模修繕費
といった町の資産の形成や
災害復旧に使われるお金

補助費等
10億 3928万円

町から地方公共団体や民間の団
体に対して公益上必要な場合に
支払われる負担金や補助金

物件費
9億 440万円

旅費、交際費、消耗品や備品
購入時など消費的性質のお金

繰出金
3億 73万円

一般会計と特別会計相互間
において資金運用するため
のお金

その他 4925万円

義務的経費

投資的経費

その他の経費

【特集】令和7年度予算

3月定例会

町政を問う

委員会報告等

議会の主な公務

いでたんが聞く

一般会計で実施する主な事業

一般会計 54億900万円 「新しいまち」の実現に向けた6つの柱

(千円 四捨五入)

1 自然環境を守り育て安全で安らぎのあるまちづくり

- 京都府衛星通信系防災情報システム整備負担金 1750万円
- 避難所環境充実事業 1600万円
- デジタル移動通信システム改修 1320万円
- ドローン購入 554万円 等

2 快適な暮らしと豊かな自然を活かしたまちづくり

- 物価高騰対策水道・下水道使用料減免事業 2890万円
- 町内道路改良 5億4000万円
- JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金 276万円
- 国道24号バイパスアクセス道路整備(井手) 1000万円 等

3 活力のある産業振興と観光・交流のまちづくり

- 肥料高騰対策支援給付 150万円
- 片原山林道改良 3400万円
- プレミアム付き商品券発行補助 1800万円
- 京都山城茶いくるライン事業 243万円 等

4 あすを創造する教育や文化・スポーツをはぐくみ、子ども達がのびのび育つまちづくり

- こども家庭センター運営費 2247万円
- 小中学校大阪・関西万博体験支援事業 275万円
- 小中学校空調整備 5830万円
- 井手町独自の子育て支援施策 9120万円 等

5 いきいきと安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

- デイサービスセンターろ過装置等取替工事 2300万円
- 福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金 210万円
- 高齢者移動支援補助 664万円 等

6 つながりとふれあいを大切に、みんなで取り組むまちづくり

- いづみ人権交流センター体育館空調整備 700万円
- 井手応援隊活動拠点運営事業 1195万円
- イノベーションチャレンジ事業 100万円
- 椿坂公園東屋整備 803万円 等



東屋が整備される椿坂公園



いづみ人権交流センターの体育館空調整備



災害時の情報収集のためにドローンを2機購入

令和7年度 会計別予算

(千円 四捨五入)

会 計 名		予 算 額	前年度比
一 般 会 計		54億 900万円	19.6 % 増
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	9億 8171万円	2.7 % 増
	井 手 町 水 道 事 業	2億 3333万円	42.8 % 増
	多 賀 地 区 簡 易 水 道 事 業	7181万円	29.6 % 増
	井 手 町 下 水 道 事 業	7億 448万円	10.9 % 減
	介 護 保 険	10億 3854万円	10.1 % 増
	後 期 高 齢 者 医 療	1億 5901万円	4.3 % 増
	多 賀 財 産 区	329万円	9.5 % 減
	小 計	31億 9217万円	4.1 % 増
合 計		86億 117万円	13.3 % 増

町長の予算編成方針(要旨)

「豊かな自然と利便性・快適性とが共存する新しいまち」の実現をめざすことを基本姿勢とし、6つの柱からなる基本政策をお示した。

「まちの主人公」は住民との認識のもと、各種団体との対話や住民の方からのご意見を伺い、住民と一体となったまちづくりに取り組んでいきたい。

本町の財政は、自主財源に乏しく依存財源に頼っている。道路・下排水路などの生活基盤の整備・拡充や地域福祉をはじめとする福祉の充実、住民の健康増進、教育の充実、環境保全や防災・

減災対策の強化、商工業の活性化や観光振興、差別解消に向けた人権啓発など、継続的な取組を積極的に推進していく必要があると考えており、まちづくりの核となる国道24号城陽井手木津川バイパスの早期実現、バイパスへのアクセス道路の整備と宅地等の開発適地の拡大、JR奈良線の高速化・複線化事業、利便性の向上や京都府内でトップレベルである子育て支援策等を町内外へ広くPRし、若者が住みやすい環境づくりに向けた施策にも積極的に取り組むことが最も重要である。

賛 成 討 論

公約実現に向けた予算編成となっている

谷田 利一 議員

西島町長の選挙公約となる「豊かな自然と利便性・快適性とが共存する新しいまち」の実現に向けた6つの柱を着実に実施するための予算編成となっている。

主な事業では、防犯カメラ整備、JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金、井手応援隊活動拠点運営事業、福祉タクシー事業、いづみ人権交流センター体育館空調整備等、各世代に配慮した予算が計上されている。

新たに設立される「こども家庭センター」の運営費や、肥料高騰対策支援給付、町商工会振興事業や椿坂公園東屋整備、ドローン購入、小中学校大阪・関西万博体験支援事業、有王グラウンドトイレ等改修等、複雑・多様化する住民ニーズに的確に応え、新たな事業にも積極的に取り組もうとする、熱意ある、充実した予算編成であると高く評価する。

令和7年度に予定されている各種事業を適正に執行していただくよう要望し、一般会計並びに特別会計の予算に賛成する。

討 論

一般会計予算賛成8 反対1で可決

反 対 討 論

命・健康・くらしを守る予算にすべき

谷田 健治 議員

高齢者移動支援補助について、抜本的な改善を求める。IDECAの運行日、予約方法の改善だけでは、多様なニーズに応えた改善とは言えない。誰もが利用でき、京田辺市にも繋がる乗り物を走らせてほしいという住民の願いに正面から向き合う予算ではない。

災害対策の基本となる「地域防災計画」の必要な修正がされていない部分が多数ある。避難所が確保すべき生活環境を示した「スフィア基準」を指標にした「地域防災計画」の見直しを早急に行うべき。

井手町のPFASに対する認識は甘い。町独自で河川のPFAS検査を予算化し、汚染の原因箇所を明らかにすべき。

国保税は前年度の収入により決まるため、前年に比べ収入が激減した世帯に対しては軽減措置をすべき。井手町国保条例第26条では、「その他特別の事情がある者」に対し、国保税を減免できるとある。これを即刻具体化し軽減措置を行うよう求める。

3月定例会で決まった主なこと

「こども家庭センター」を設置

小中学校外壁改修工事に着手

3月7日から21日まで3月定例会が開かれ、令和7年度の予算や新規条例などを審議しました。

制定した条例

井手町長等の損害賠償

責任の一部免責に関する条例制定

町長等の町に対する損害を賠償する責任の一部免責に関し必要な事項を定めるものです。

改正した条例

井手町組織条例の一部

を改正する条例

母子保健機能と児童福祉機能が連携した一

体的な相談支援を行う

ことで、妊娠・出産・

子育て等に関する悩み

に切れ目なく対応する

ことを目的として、令

和7年4月から新たに

「こども家庭センター」

を設置するものです。

職員の給与に関する条

例等の一部を改正する

条例

一般職の職員の給与

に関する法律等が一部

改正されたことに伴う

条文の整備です。

井手町職員の旅費に関

する条例の一部を改正

する条例

国家公務員等の旅費

に関する法律等が一部

改正されることに伴う

条文の整備です。

令和6年度 補正予算

一般会計（第6回）

補正総額は1億56

49万5000円の追

加で補正後の総額は

57億47万2000円と

なります。

主な内容

◎小中学校外壁改修

9000万円

町内小中学校の校舎

の劣化が見られる外壁

◎町道29号線道路改良

4117万9000円

府立井手やまぶき支

援学校への国道24号か

らのアクセス道路や井

手分署等からの救急車

両の進上路にもなる道

路整備を行っているも

ものです。

財政負担の軽減を図る

を改修し、児童・生徒

の安全確保と校舎の長

額するものです。

を因するため、予算を増

ので、更なる事業進捗

◎町道12号線他道路

改良

1120万円

多賀地区において、

国道24号城陽井手木津

川バイパスへのアクセ

ス道路となる町道12号

線をはじめとする道路

整備を行っているもの

で、更なる事業進捗を

図るため、予算を増額

するものです。

●工事請負契約

◎井手小学校体育館空調

設備等整備工事

5660万5000円

◎多賀小学校体育館空調

設備等整備工事

6515万3000円



外壁が改修される井手小学校（南校舎）

令和7年3月定例会 議案・議決結果一覧表

審議結果等は次の通りです。(○=賛成 ×=反対 —=欠席または退席) *奥田俊夫議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果	議 員 名								
				木村健太	谷田健治	鎌田隆宏	小割直彦	田中保美	脇本尚憲	谷田利一	岡田久雄	木村武壽
議案第1号	井手町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	令和7年3月7日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	井手町組織条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月7日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	井手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月7日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	井手町監査委員条例等の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月7日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月7日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月7日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	井手町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月7日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	井手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	介護保険法に基づく包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	井手町老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	井手町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月10日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	井手町公共下水道条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月10日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第16号	井手町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月10日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	井手町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月10日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第18号	井手町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月10日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	令和6年度井手町一般会計補正予算(第6回)	令和7年3月7日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	令和6年度井手町介護保険特別会計補正予算(第3回)	令和7年3月7日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	令和7年度井手町一般会計予算	令和7年3月21日	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和7年度井手町国民健康保険特別会計予算	令和7年3月21日	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和7年度井手町水道事業会計予算	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和7年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和7年度井手町後期高齢者医療特別会計予算	令和7年3月21日	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和7年度井手町介護保険特別会計予算	令和7年3月21日	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和7年度井手町下水道事業会計予算	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和7年度井手町多賀財産区特別会計予算	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	工事請負契約について同意を求める件(井手小学校体育館空調設備等整備工事)	令和7年3月7日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第30号	工事請負契約について同意を求める件(多賀小学校体育館空調設備等整備工事)	令和7年3月7日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第1号	専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定の件)	令和7年3月7日	報 告	—								—
	令和6年度城南土地開発公社(第1回)補正事業計画に関する報告書について	令和7年3月21日	報 告	—								—
発委第1号	井手町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号	井手町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第3号	井手町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和7年3月21日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町政を問う

たに だ とし かず

谷田 利一 議員 (8P)

- ◆ 町内各区に対する活動支援

わき もと たか のり

脇本 尚憲 議員 (9P)

- ◆ プロバスケットボールチームとの連携
- ◆ 「第3期井手町地域創生計画」の内容

たに だ けん じ

谷田 健治 議員 (10P)

- ◆ 「地域防災計画」、災害時における避難所の生活環境、必要物資の備蓄
- ◆ PFAS(有機フッ素化合物)への対策

こ わり なお ひこ

小割 直彦 議員 (11P)

- ◆ 住宅リフォーム補助制度の導入

た なか やす み

田中 保美 議員 (12P)

- ◆ 玉川堤の自然環境を活かしたまちづくり
- ◆ 「山城たけのこ」の産地である本町の竹林整備

おか だ ひさ お

岡田 久雄 議員 (13P)

- ◆ 本町における総合的な防災対策
- ◆ 「傘のしずく取り」機器の設置

き むら けん た

木村 健太 議員 (14P)

- ◆ 有王・新四郎山両グラウンドのトイレ改修
- ◆ 町内の下水道管

かま だ たか ひろ

鎌田 隆宏 議員 (15P)

- ◆ 消防団活動の充実

井手町
ホームページ
会議録集
QRコード



令和7年6月定例会の
日程はホームページ等で
ご確認ください。



谷田 利一 議員

区役員への報償費用制度見直しは

西島町長
平間総務課長

令和7年度に

手当を見直す

Q 区長など区の役員
の業務が負担となり、
なり手不足が深刻化し
ている。

協力が欠かせないが、
現状が続けば自治会運
営が難しいのではない
か。

本町に自治会活動活
性化のための支援制度
はなく、区長・副区長
への謝礼金と広報配布
業務委託料の支払いの
みとなっている。
地域活動を円滑に進
めるためには、各区の

A 区長をはじめ、各
区の役員の皆様には、
地域のとりまとめ役、
行政とのパイプ役とし
てご尽力いただき敬意
と感謝を申し上げます。
今後も各区と連携を

密にし、住民の幸せの
ために様々な事業に取り
組むので、ご理解と
ご協力をお願いする。

Q 本町における区
長・副区長に対する謝
礼金の支払いは、いつ
から始まり、現在どの
程度支払われているの
か。

A 昭和44年度から予
算計上し、当時区長に
は、年間で70000円、
副区長30000円だっ
た。

これまで複数回の見
直しを経て、現在区長
には、年間6万3000
0円、副区長2万7000
0円を支払っている。
Q 近隣町村における、
自治体に対する活動支
援の状況は。

A 近隣の自治体では、
自治会長への手当のほ
か、自治体や町内会を
対象としたレクリエー
ション事業、子ども向
けイベントの開催、町
民体育大会への参加、
自治会加入促進チラシ
の作成や勉強会の開催
など、地域の課題解決
を図るための取組を支
援するため補助制度を
設けている。

Q 区の役員に対する
報償費用制度の見直し
や、各区等への活動補
助金の交付が必要では。

A 令和7年度に手当
の見直しを考え、区長
は年間7万円に、副区
長は年間3万円とする
費用を予算計上。
毎月2回の広報物の
配布については、区長

会から配布物を減らせ
ないかというご意見を
いただき、可能な限り
広報いでの紙面に掲載
し、配布物の減量化に
努めている。

町の広報物や社会福
祉協議会、警察などが

らの広報物の配布もあ
り、今後も地域住民は
もとより、情報弱者の
方々に対しても町政等
の情報が行き届くよう、
これまでと同様の対応
をお願いできればと考
えている。



子どもから高齢者まで地域活動を円滑に進めるための取組が大切です



脇本 尚憲 議員

地元出身の選手も在籍する プロバスケットボールチームとの連携は

寺井社会教育課長

協定締結に向け 手続きを進めている

Q プロバスケット

チームである京都ハンナリーズが行う、「N E K O N O T E P R O J E C T」の取組内容とは。

A 子どもたちのふ

れあいや環境保全活動、社会課題解決などのホームタウン活動の総称。

Q 京都ハンナリーズ

府内の全市町村がホームタウンとなるよう取り組まれている。本町としてもスポーツ活動の振興充実を図り、より多くの住民がスポーツに親しめるきっかけになると考えており、協定締結に向

けた手続きを進めている。

Q 京都ハンナリーズ

との連携によって、本町ではどのような効果が見込まれるのか。

A 公式試合への招待

をはじめ、プロ選手やコーチが本町を訪問し、子どもたちとふれ合うことで、地域住民の方々がスポーツに一層興味や関心を持ち、大きな夢や目標につながるなど、大変有意義であると考えている。



おくだゆうた 活躍する岡田侑大選手（提供：京都ハンナリーズ）

「第3期井手町地域創生計画」 の内容は

高江企画財政課長

新たな移住・定住促進対策
について検討

Q 「第2期井手町地

域創生計画」の4つの

基本目標の達成状況は。

A 達成率は71%であ

り、達成の見込みが厳しい項目は、「合計特殊出生率」「交流人口」の2項目。

Q 「第3期井手町地

域創生計画」策定のた

A 「井手町地域創生

推進会議」の座長である大学教授をはじめとするまちづくりや都市計画を専門とする学識

経験者のほか、商工会や町内企業・団体等の関係者を委員として考えている。

Q 計画に住民の意見を広く取り入れるための取組は。

A アンケート調査の

結果を計画内容に反映するほか、計画案についてのパブリックコメントを実施し、地域住民の意見を取り入れていきたい。



交流の拠点となるまちづくりセンター椿坂



谷田 健治 議員

災害時における避難所の生活環境は

夢本安心・安全推進課長

「地域防災計画」の見直しや 修正を行い対応

Q 直近での町防災会議の開催はいつか。また、地域防災計画の修正内容は。

A 会議は令和4年3月に開催した。

修正は、国の防災基本計画や府の地域防災計画等の改正に伴う時点修正で、内容は、避難情報レベル4「避難勧告・避難指示」を「避難指示」に修正した。

Q 「地域防災計画」

A 重点備蓄品目の食料、飲料水、毛布等防

Q 災害用物資・機材等の備蓄は。

A 想定は「奈良盆地東縁断層帯地震」で、死者78名、負傷者460名、建物全壊棟1,739棟、半壊棟1,618棟、焼失建物329棟。

による地震の最大被害想定は。

寒用具簡易トイレ、おむつ、女性用衛生用品や他の生活物資を必要数確保している。

各種企業や団体と物資調達等の協定に基づき対応する。

Q 「スフィア基準」を指標にした「地域防災計画」の見直しは。

A 整合性等の確保のため、府の意見など聞きながら、これまでと同様に見直しや修正を行う。

Q 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の申請は。

A 当初予算に当該交付金を活用し、

水道水のPFAS検査回数を 増やすべきでは

奥山産業環境課長
仁木上下水道課長

現時点で増やすことは
考えていない

Q 国の「PFOS」「PFOA」に対する規制状況は。

A 「PFOS」は平成22年4月1日以降、製造又は輸入の原則禁止、使用等が規制。

簡易ベッド、パーティションなどの整備のため、所要額を計上。

Q 地方向け防災・安全予算の抜本的増額を府や国に要求すべきではないか。

A 毎年本町や府町村会においても、国・府に要望活動している。

「PFOA」は令和3年10月22日以降、同様の規制。

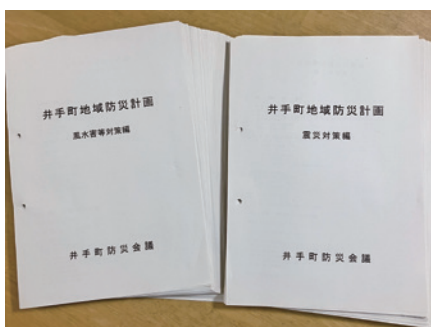
Q 町内3つの水源地で実施している水質検査の詳細と検査結果は。

A 水道水は水道法及び水質基準に関する省令に基づく水質検査を行い結果を公表している。

原水については、町独自に水質検査計画に基づき、井手地区は第1・第2水源、多賀地区は多賀浄水場で年2回、40項目の水質基準等の検査を実施、全て基準を下回っている。年1回のPFAS検査でも国の暫定目標値を下回っている。

Q 河川の水質検査の項目にPFAS検査を入れるべきではないか。

A 検査義務がないことからPFAS検査を入れることは考えていない。



井手町地域防災計画



多賀地区の水源地



← 水質検査の詳しい情報は井手町HPで

井手町 HP
<https://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/jyogesuidou/suishitsu/kensakekka/1394530420956.html>

Q 年1回の水道水のPFAS検査の回数を増やすべきではないか。

A どの水源地も国の暫定目標値を下回っているため、現時点で増やすことは考えていない。